

諮問第3号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて議会の意見を求める。

滋賀県米原市枝折

吉 田 待 子

米原市個人情報保護条例第3条および第9条の規定により、住所の番地と生年月日は記載しておりません。

平成27年9月3日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

人権擁護委員吉田待子氏の任期は、平成27年12月31日で満了となるが、再任について議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、この案を提出するものである。

諮問第 4 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて議会の意見を求める。

滋賀県米原市梓河内

山 本 純 子

米原市個人情報保護条例第 3 条および第 9 条の規定により、住所の番地と生年月日は記載しておりません。

平成 2 7 年 9 月 3 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

人権擁護委員山本純子氏の任期は、平成 27 年 12 月 31 日で満了となるが、再任について議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

諮問第 5 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて議会の意見を求める。

滋賀県米原市顔戸

須 戸 博 司

米原市個人情報保護条例第 3 条および第 9 条の規定により、住所の番地と生年月日は記載しておりません。

平成 2 7 年 9 月 3 日 提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

人権擁護委員西野勲氏が、平成 27 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として須戸博司氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。